

平成25年4月

議会と語り会

平成25年4月24日25日26日実施

町民からの 質問・要望等への 回答【完全版】



永平寺町議会

お問合せ：議会事務局 TEL 61-3950

「議会と語ろう会」の町民からの質問要望等への回答

○子育てと学校給食

問 1：行政からいきなり出てきたが、本当に無償化で良いのか。一部負担とか徐々にやったら良いと思ったが、もう少し審議しても良かったのでは？

設備等の問題を差し置いて給食費の無償化とは納得できない。

答：議会としても賛否両論あり、結果として議会の統一見解で意見書・付帯決議を付けて通しました。保護者の負担軽減・少子化対策に先駆け、子育て充実を図る意味での町長の提案です。目に見える効果が出て来るのかは今後。調理室の問題では、議会として今後視察をし、より良い環境に改良するよう意見書を提出しました。

問 2：発案は、学校教育課か町長か？

答：町長と教育委員会だけで出来ることではありません。議会に対して提案があり、議会は是非を議論し、決定しました。

問 3：簡単に決まってしまう事なのか？段階的にやる方法もあったのでは？

町長の選挙の為のパフォーマンスと言う声もあるが。

答：町民にとってプラスかマイナスか議論しました。凍結の仕方や付帯決議を付けての通し方もあります。

問 4：保護者の意見を限なく聞いて歩き、2名は「助かる」と言っていたが、給食費について無料化はどうかと思う。補助するなら良い。どこかで将来負担が来る。

答：首長の権限が強く、議会は議決権しかない。その為に議会基本条例を作りました。今後は条例にのっとって十分審議していきます。

問 5：予算に関して、議会からの提案はできるのか？

答：提案は出来るが、予算の上程権はありません。

問 6：現実に給食費の未納者はいるのか？

答：滞納者はいますが、未納者はいないと聞いています。

問 7：小中学校の給食は無償化になったが、保育所は将来どうなるのか。

答：幼稚園・幼稚園の保育料については、国の法律（児童福祉法）で定められた保育単価や保護者の収入に応じた階層別による徴収基準額表に基づき、各市町村で設定しており、給食費は、一般生活費や光熱水費、保育材料費等と同じようにこの保育料の中に含まれています。幼稚園・幼稚園の給食費が将来どうなるかのことですが、永平寺町は平成12年から全国に先駆け幼保一元化を実施し、徴収基準額表も統一しています。さらに、保育料は県内のどの市町よりも低額に設定していることから、現段階では幼稚園・幼稚園の給食費無償化は考えておりません。

<行政からの回答>

問 8：現在、全国で学校給食費無償化を行っているところはあるのか。

答：H25. 4月現在、16市町村（13県）で実施しています。<行政からの回答>

問 9：学校給食の調理室が40℃以上になるとはどのような状況か。

答：給食調理室は、衛生管理面から窓を開放しての調理作業はできないため、換気扇を設置して室内の換気をしています。しかしながら、大型の厨房機器で煮炊きの時、ガスコンロからの熱や釜からの蒸気等により室内温度が上昇して高温になる場合があります。<行政からの回答>

問 10：給食調理室の空調機を設置すべきでないか。

答：議会では学校給食費無償化より先に空調機を設置すべきであると、一般質問・予算審議で取り上げましたが、町は平成25年度より学校給食費無償化を実施するとしました。学校給食施設的环境整備については、「各学校給食施設的环境整備を図り、児童生徒に安心安全な給食を提供すること」など5項目の意見を付け、当初予算を認めました。

問 11：給食費無償化事業は誰が提案されたのか。

答：町（行政）が提案しました。給食費無償化は、子どもの健全育成・保護者の負担軽減・若者の定住促進が目的とのことでした。

問 12：子育て期は永平寺町で、その後は町外へ移住してしまうケースがあると聞いているが。実際はどうか。

答：平成24年度において、小学校卒業後に本町を転出した児童は4名、中学校卒業後に転出した生徒はいませんでした。その内訳は、外国人の方で本国に帰国された方が1名、町外の学校へ通学するために転出された方が2名、一時的に昨年の7月に転入し、3月に転出された方が1名となっており、子育て期の後、町外へ移住するといったことはないと考えております。<行政からの回答>

問 13：学校給食施設において過去に食中毒が発生したのか。

答：本町の学校給食施設において食中毒が発生したことはありません。

<行政からの回答>

問 14：給食センターの構想は。

答：町は、永平寺地区、松岡地区での自校方式を継続すると言っています。

問 15：毎年約1億円が学校給食費無償化事業に費やされる。財政上、無理があるのでは。

答：学校給食費無償化は継続事業となり、議会でも財政上問題ないか審議をしました。毎年この事業の財政への影響・効果・問題点を検証することの付帯決議を付けました。

問 16：この事業についてはほとんど議会に相談がなかったとのことだが、この点についてはどうなのか。

答：通常、新規事業は数か月前に説明されますが、この事業は、2月14・15日の政策ヒアリングで出てきました。新規事業については、十分な審議期間を要するため、一日でも早く議会に説明を行うよう意見書を提出しました。

問 17：食材は地域の業者から購入している。一元仕入れは、どのようになるのか。

答：地元購入を無視するようなことは考えていないようです。

問 18：学校給食費無償化の財源はどのように確保するのか。財政的に大丈夫なのか。議会で追及したのか。

答：町の見解は「今後合併算定替え等で財政は厳しくなるが、人件費の削減、公債費の抑制、経常経費・事務費等の削減、既存事業の見直しにより財源の確保・維持ができる」ということです。

議会からは、毎年、財政への影響、効果、問題点等の検証をするという付帯決議を付けました。

問 19：町の借金は150億円ぐらいあるのか。公債費比率は。

答：平成24年度末町債残高は、町全体で約146億6600万円になる見込みです。平成17年度の合併時には、203億円の残高がありましたが、町債の繰上償還や新規借入額の抑制等の取り組みにより7年間で、約56億4000万円の削減をしております。また、平成24年度の実質公債費比率（3か年平均値）は、14%台前半になるものと推計しており、国の定める規準（25%）以下の数値となる見込みです。平成19年度のピーク時には、19%となっておりましたが、平成23年度の14.1%と比較すると、6年間で4.9ポイント改善されております。

今後も、計画的に町債の借入を行い、国の支援のある、町の負担の少ない有利な町債を活用して、健全な財政運営に努めてまいります。〈行政からの回答〉

問 20：学校給食費無償化よりも優先する事業があるのではないかと。例えば鳥獣被害対策等を優先すべきではないかと。町民、地区が要望する事業に目を向けるべき。（町民からの意見）

問 21：学校給食無償化は付帯決議を付ける前に、もっと審議されるべきではないかと。財政面で最悪の場合は、無償化は取り止めになることがあるのか。

答：継続の事業であり、中長期の財政面で問題がないのか審議を重ねました。毎年、財政への影響、効果問題点等を検証するという付帯決議を提出しました。財政面で苦しくなれば修正がかかるであろうと思います。

問 22：若者の定住には働く場が必要である。企業誘致がなされていないのでは。

答：永平寺町では、「永平寺町企業立地促進条例」、「同条例規則」を制定し、業種、操業期間や町内雇用者数などの状況に応じて、企業立地補助制度の対象となる「認定事業者」の認定を行い、用地取得に対する助成、町内居住者の雇用に対する助成、機械設備等設置費に対する助成を行い企業誘致に努めています。合併後の企業誘致は、福井北インター周辺の松岡芝原地区に「みち子の浜焼き

鯖寿司 海の恵み」、松岡領家地区に「カワイローラ(株)」、松岡兼定島地区に「太田木材(株)」、諏訪間地区に「永和建設工業(株)プレカット第2工場」の企業を誘致しています。

現在、永平寺町に進出を計画している企業もあり、町としても企業が進出できる条件を整え、企業誘致に努めて参りたいと考えております。また、今後も商工会等と連携を図りながら情報収集を行い、積極的に企業誘致に取り組んで参りたいと考えています。〈行政からの回答〉

問 23：給食費が無償化となり、給食の量が減ったとの話がある。

答：学校給食は、学校栄養教諭（職員）の栄養やカロリーを計算した給食献立に基づいた食材により調理されています。従来から給食単価を決めて作っているので、給食費無償化により量や質が変わることはありません。〈町からの回答〉

問 24：学校給食費無償化は、議会、保護者、学校も知らなかった。何のために予算計上されたのか。

答：議会でもその目的を質問しました。町長、教育長名で保護者にあてた文章にも書かれていますが、子育て事業の一環として行う事業で、子育てしやすい町をアピールし、若者定住促進を目的としています。

問 25：学校給食費無償化よりは、現場の声を聴き、教室等のクーラーの整備をすべき。

答：各学校校舎等の耐震補強工事は計画的に実施しており平成 25 年度末にすべて完了します。また、校舎内の教室や廊下、便所等の改修、教室内の照明器具改修や普通教室送風ファン設置、中学校 3 年生教室にクーラーを設置するなど、教育施設の環境整備を計画的に進めています。また、給食調理施設についても衛生管理面の整備はもとより、より働きやすい環境となるよう整備をしています。

〈行政からの回答〉

問 26：無料化については反対する理由がない。今後も継続となるが、保護者の負担 8800 万円の材料費と、別に約 1 億 5000 万円費やしている。所見は？

答：一食あたり小学生 250 円、中学生 300 円を上限とする材料費と決められています。8800 万円は町民の血税であります。公会計にし、議会のチェックを行います。センター方式については調査研究します。

問 27：無償化より安全面を優先すべきだ。順序が逆では？

答：夏場 40 度になっている調理場があるが、行政は環境改善も含めて自校方式で行うと言明しました。最近、他市町ではセンター方式を採用する傾向もみられません。

問 28：財源をどうする？財政面に疑問だが？

答：給食費負担で年間約 1 億円の財政負担増となり、この分だけで経常収支比率は 1.4%の増となります。また、地方交付税は合併後 10 年経過後には減額が始まります。議会としては、経過を見守りながら判断していきます。

問 29：若者の定住化を目的とした子育て支援の効果は？

答：町では、これまで、子育て支援については、保育料の軽減、子ども医療費の無料化など経済的負担の軽減と、放課後児童クラブや0歳児保育の充実など、仕事と子育ての両立支援を行って参りました。

更には、これまでの宅地分譲や若者定住促進支援事業に加え、今年度からは小中学校での給食費の無償化を行うことによって、若者の定住化を図りたいと考えています。〈行政からの回答〉

問 30：町の財政状況について、学校給食費の無償化など経費が必要だが、収入を増やす工夫は何かしているのか。

答：本町は定住促進に力を入れています。特に若者の定住促進が大事で、地区にとけ込む15戸程度の小規模な宅地開発は重要と考えます。人口が増えれば税収が増え、また、新たに住宅の建設や子どもの数も増えてきます。今後ますます地域間競争が激しくなり、住みたい自治体を選ぶ時代になります。町は子育てしやすい環境づくりにも力を入れており、他の市町と比べても人口の減少は少ない状況です。

問 31：給食費の無償化は町民の声ではない。池田町は1年でやめてしまった。それよりも給食調理室や教室の冷房設備を整備する方が大事でないか。温泉にしても松岡では誰も賛成していないのに作ってしまった。全く町民の声など聴いていない。

答：給食費の無償化については、2月唐突に出てきた事業です。議会としては将来の町財政に影響を及ぼさないよう、付帯決議と意見書を付けています。今後は毎年、効果や問題点などを検証していきたいと思えます。

問 32：学校給食の一元仕入れ、一元支払いはどうするのか。

答：学校給食無償化事業の細かいところは、まだ見えていません。各学校の児童・生徒数により給食の内容が変わってはいけなないと考えます。

問 33：子どもたちの健全な育成を願うことから、安全・安心な給食食材ならば、保護者も一部負担金を出しても問題ないと思う。

答：この制度を長続きさせるために、議会でも一部負担を提案しています。地産地消で安全・安心な食材を求めていきます。又、一部の議員からは給食センター方式の提案もありました。

問 34：保護者の声を聞くと、給食費無償化でなくてもよいという意見がほとんど。一部助成金でよいのでは？

答：学校給食費無償化事業は町が示した案です。予算額が大きく継続的な案件のため、議会では付帯決議や意見書を付けました。町は給食費無償化事業を「子育て支援」の一つと位置づけ、これより人口増を図ることを目的としています。

問 35：学校給食無償化事業だが、健全な財政運営からみるとどうなるのか。

答：町では給食費無償化や医療費無料化などは、若者の定住促進で人口を増やす目的だとしています。事業ですから予算とそれに伴う財源が必要になります。同じ町民でも恩恵を受ける人と、費用（税金）を払う人との両面があり、いつかはどちらかの立場になりますので賛成としました。しかし、これにより、他の事業に影響を与えることも十分考えられます。

問 36：学校給食費無償化事業は、何年続けられるか裏付けがないが。

答：資料にもあるように給食費無償化事業について、議会では付帯決議や意見書を付して議決しており、財政の将来にわたる健全化の維持を求めています。本来は、永く維持したい事業ならば根拠を示し、条例などでくるべきと思いますが、町はそれはしないようです。

○まちを育てる道路整備

問 1：東西方面の道路は整備されているが、南北方面は整備されていない。また、吉野地区と福井市を結ぶ整備も必要と思うが。

答：県道稲津松岡線とガメ山から福井方面の道路は整備が必要と考えます。若者定住や人口増加を考えると住民活動と連動して働きかけていく必要があります。

問 2：「道の駅」は中部縦貫道路が開通すると、交通量が変わってしまい立地場所が悪い。誰が考えても中部縦貫道路沿いが良く、問題がある。立地条件が第一である。

答：4車線になった時に、サービスエリアとして石上地区に建設出来るようになっています。上志比 IC を利用して温泉誘客と道の駅を PR することが大事です。

問 3：上志比中学校前・石上区の道路陥没の原因は解ったのか？

答：2号用水のパイプラインで、エアーハンマーによる本管破裂によるものでした。

問 4：上志比中学校前の工事が遅い。もっと早くしてほしい。

答：行政に要請します。

問 5：上志比中学校前踏切の東側踏切の改良を要望する。主要な道路であるが踏切はガタガタだ。優先順位を付けて計画的に進めて欲しい。

答：計画的に進めることは同感であり、強く要請していきます。

問 6：市岡ガソリンスタンドの交差点で大野・勝山からの車が直進してしまい、集落内で右往左往している。ドライバーに解るように右折を促す標識の設置を。

答：行政に要請します。

問 7：温泉や道の駅が出来ても、新しい道に案内看板が必要ではないか？

答：議会でも論議があり、行政も検討しています。

問 8：公安委員会は事故が起きるまで動かないが、浅見・野中・轟に信号を付けて欲しい

い。

答：信号については、福井県内で年に5基分しか予算化していません。大変困難ですが要請していきます。

問 9：現在 416 号舗装で信号待ちの車が 10 分で 50 台を数える。大野から高速に乗る車が増えた。8 割は見込まれ、前もって対策を考えるべきだ。

答：行政に伝えます。

問 10：①駅周辺整備事業はどうなっているのか解らない。お知らせ看板が必要ではないのか？

②消防庁舎の件では高橋地区の南側に道路が無い。

答：永平寺口駅周辺整備については、大本山永平寺の玄関口としての役割をもたせる広場整備として、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 カ年計画で事業を行っております。

整備概要については、国道 416 号からレンガ館までの道路整備と、レンガ館周辺から国道 364 号までの道路整備、また、新駅舎及びレンガ館の整備を行うものです。国道 416 号から 364 号までの道路整備については、平成 26 年 3 月の完成予定で工事を行っております。

また、新駅舎は年内の整備を目指しており、レンガ館整備については国の登録有形文化財に指定されていることから、文化庁との協議もありますが 1 日も早く整備していく予定です。

工事等のお知らせについては、工事看板の設置と東古市区に対し通知により周知を行っております。

また、町民の方々に対しては町広報誌やホームページを利用して、今後お知らせしていきたいと思っております。〈行政からの回答〉

問 11：416 号・機能・中部縦貫道路が出来ることで、企業立地等町の人口増に関して議会の中で議論は無いのか？

答：議論はされています。(上志比地区の信越部品について説明)

問 12：福井北 IC に繋がってしまうと中部縦貫自動車道は有料化になるのか

答：福井北 IC から大野 IC もしくは油坂まで供用開始した後も、国が管理する当分の間は、現在と同じ無料区間となります。〈行政からの回答〉

問 13：越坂トンネルは中部縦貫自動車道と機能補償道路で共用か。

答：共用です。

問 15：歩道、自転車道の整備が必要。国道 416 号の歩道の設置、安全な通学路の整備も必要。老人にやさしい道路、電車（えち鉄）と繋がった道路網の整備が必要である。(町民からの意見)

問 16：国道 364 号の橋はどのようになっているか。

九頭竜川の南北を結ぶアクセス、橋が重要である。特別委員会で取り上げてほし

い。(町民からの要望)

答：国道 364 号谷口バイパスは、地元集落のご理解が得られなかったため、平成 18 年度に事業中止となりました。南北のアクセスとしては、浄法寺橋において待避所を設置する等の改良を検討中です。〈行政からの回答〉

問 17：鮎街道（勝山・丸岡線）で勝山から丸岡方面の朝 7 時から 9 時まで「右折ご遠慮ください」としているが、車が右折し通学路に入ってくる。右折禁止にして欲しい。(町民からの要望)

問 18：志比北地区の下浄法寺から山鹿の間の通学路の防犯灯は LED 化されるのか。

答：現状の照明の照度を確認した結果、現状のままで問題ないと判断します。今後、照明器具等に不具合が生じた場合には、LED 照明の入れ替えを検討していきます。〈行政からの回答〉

問 19：下浄法寺から山鹿の間の通学路の舗装が傷んでいる。舗装し直して欲しい。(町民からの要望)

答：志比北振興連絡協議会からの要望としても取り上げていきます。

問 20：松岡 IC はどこにあるのか。

答：今の福井北 IC より東の方、「マエダセイカ(株)羽二重餅の古里」の近辺に松岡 IC ができます。

問 21：中部縦貫自動車道路は地元の経済効果はない。町中がさびれる。

答：お話のように中部縦貫道路、機能補償道路は車にとっては良いが、町中はさびれることが予想され、議会でも課題としている。そのため、今回もテーマとしました。

問 22：幹線道路が整備されたが、地元の経済効果はなく、観光地も素通りする事となった。上志比地区の吉峰寺、弁財天白龍王大権元へのアクセス道路の整備、さらに案内看板が必要。(町民からの意見)

問 23：永平寺町の自然環境的財産の資料にぎおう山が明記されていないのは

答：記入漏れです。今後気を付けます。

問 24：上志比地区の道の駅は県の事業か。

答：県の事業です。県は駐車場・休息所・トイレ建設の費用を負担し、町は特産販売所の整備を考えています。

問 25：道の駅の規模は？

答：約 2,200 m²の敷地面積で、大きな建築物にはならないと思います。県から採択決定はありました。事業内容等は今後検討していきます。

問 26：奈良方面へ行った時、行くときは農産物が山盛りの在庫だが、帰りには全部売れていた。期待できるのでは？

答：議会の研修で道の駅を視察しました。一例として、高速道路開通により 2,000 万円の減収となった例もあります。事業費は県のみ計上で、まだ永平寺町では

計上されていません。現状において高速道路の勝山インター出口は恐竜博物館等へのアクセスが不便であり、今後、上志比出口の利便性をアピールすることが課題です。

問 27：観光等で県内外から来訪者の増加が見込まれるが、隣接市には案内板・看板が多くある。上志比のインターも含め、来訪者の利便性を考慮した看板等を増設すべきだが？

答：上志比インター付近、禪の里温泉も含めて PR 用の看板は必要です。

問 28：サンサンホール、小学校、中学校、竹原地区等の利便性のためにも南北の道路の新設が必要だが？

答：利便性の一環として歩道（牧福島～藤巻）の整備をしています。一部、上志比中学校前踏切の拡幅も含めた町道栗住波大月線整備は実施しています。町当局に伝えます。

問 29：道の駅の建設地は。内容等は。

答：禪の里温泉の隣です。県の採択を受けただけで詳細は今後検討します。誘客に様々な方法を検討し、看板等の設置、案内にも検討が必要と考えます。

問 30：道の駅建設稼働後、高速道路・機能補償道路開通により通行量が減る。採算は大丈夫か？財政面の影響は？

答：規模 2,200 m²の敷地で施設は小型です。

駐車場・休息所・トイレは県が費用負担です。町は特産品の売り場等建設費の負担です。温泉施設『禪の里』の隣（併設）で双方に利便性が増します。

岐阜・富山等へ視察した結果、両施設の管理は同一であるべきと感じました。にんにく等の特産品の販売もすべきと考えます。

問 31：機能補償道路は将来国道に昇格するのか。

答：ならないと思います。

問 32：国道 416 号の舗装の傷みが激しく、特にマンホール周りの段差が大きく危険なので直してほしい。

答：国道 416 号の舗装については、順次、補修が行われておりますが、全線の補修を県に要望しております。マンホール周り等の修繕に関しては町が対応していきます。＜行政からの回答＞

問 33：中部縦貫道の越坂トンネル、もう一本トンネルを掘るのか。

答：将来はもう一本トンネルを掘りますが、今は現状のままで料金の徴収もありません。岐阜県白鳥まで開通すれば状況は変わってきますが、まだまだ先のことです。

問 34：間もなく開通する機能補償道路には、信号はいつ付くのか。

答：今、野中・轟地区の要望がありますが、信号は公安委員会の管轄になります。この道路は高速道路ではないので、必要な所にはつくのではないかと思います。

問 35：えち鉄の花谷にある踏切は遮断機の下りている時間が長い。これは急行電車に設定してあるため、下り電車が永平寺口を出るとすぐに作動する。設定し直して、車の通行をスムーズにする必要がある。

答：えちぜん鉄道に問合せた結果、下りは下志比駅の手前 300m で作動します。また、上りは光明寺 2 号踏切を通過すると作動します。どちらも踏切内の安全を十分に考慮して設定されていますので、変更は出来ないとの回答でした。しかし、6 月中には一般県道栃神谷鳴鹿森田線が完成しますので、花谷踏切の通行量も分散され、現在の状態より朝夕の通行がスムーズに流れることが予想されます。

<行政からの回答>

○議会報告から

予算関係

問 1：松岡中学校第 2 体育館建設よりも松岡中央公民館の改修が優先するのではないか。

答：松岡公民館は耐震工事と併せて改修をすべきと考えます。松岡中学校第 2 体育館については、中学の体育の授業で武道が必須となり、武道館が必要となりました。平成 30 年の国体ではバスケット会場（松岡中学校体育館）のウォームアップ会場が必要となり、それに合わせて第 2 体育館が計画されました。

問 2：予算についても、地域・地域の声で左右されるのではないか。

答：町では中長期の振興計画が立てられ、それに基づいて議論し行政執行されます。できるだけ全町から意見をいただき、町政に反映していく努力をこれからも続けていきます。

問 3：予算の使い方については熱心に検討されているが、税収を増やすところが具体的に見えてこない。思い切った施策を図る必要がある。例えば、企業誘致・雇用創出など。

答：旧松岡町では福井大学医学部や県立大学を誘致しましたが、大学など独立行政法人からの税収はありません。そこで、町主導の宅地開発（清流地区など）をして人口の増加を図り、一定の実績を見ました。企業誘致は議会としても町に要請をしているところですが、現実には大変厳しい状況だと思います。

議員定数関係

問 1：越前町は 14 名に減数。その他の市町も永平寺町より少ないことは議論されたのか。

答：町民の声を行政に反映させるには議員が必要です。削減によって女性や若者世

代の登用の門戸が狭くなります。

問 2：議員定数の見直しは条例で唱ってあるのか。

答：条例で規定してあります。

問 3：定数の取り決めについて、議員が一方的に出来るのか。

答：様々な議論の中で多数決により、現行 18 名になりました。

問 4：18 名にこだわるのか？柔軟な考えはあるのか？行革は定数削減でないのか、将来的な展望はどうか？

答：18 名が将来的に続くと云う事ではありません。削減は現状では時期尚早、報酬を減らしても増員すべき等の意見もあるのも事実です。

問 5：議会だより 30 号の 12 ページ、[現在の定数 18 名の意見についての質問]…理由にならない・納得がいかない。(町民からの意見)

問 6：議員定数について、勝山市は 16 人である。比較してどうとらえるのか。議員の研修費は年間、どれほどか。研修は必要か。

答：勝山市だけでなく、県下の市町の議員 1 人当たり人口をとらえて審議しました。人口のみだけでなく、議会機能（民意吸収、監視機能、政策立案）、町民の皆様のご意見等で定数を審議し決定しました。議会では、議会全員の研修、3 常任委員会の研修があり、平成 25 年予算での議会の研修費は 64 万 4,000 円。視察研修については議会だよりで報告しています。研修は、例えば、道の駅の状況、議会基本条例の運用状況といった直面する具体的なテーマで行っています。

問 7：議会行財政改革特別委員会での議員定数、議員報酬審議、採決の報告・公開はどうだったのか。

答：報告・公開については色々意見がありましたが、議会だより第 30 号で議員定数・議員報酬についての意見、採決一覧を掲載し公開しています。

問 8：現状の議員 17 名から 1 名増え 18 名となる。町民の意見を聞いたのか。第 3 者委員会にゆだねるべきでないか。財政が厳しい時、もっと議員は身を削るべきではないか。

答：(各議員がそれぞれ意見・主張をしました)

- ・町民の方の声を 1 つでも多く聞くことが大切。民意を反映させるために定数は 18 人とした。議員報酬は県下で低い方から 2 番目であり、行財政面で厳しく対応している。
- ・3 つの常任委員会（総務・産業建設・教育民生）でのしっかりした審議が必要。1 委員会 6 名とし、18 名が必要。
- ・現在の 17 名の議員で支障がない。議員の質を上げ、全員協議会主義の方法等で定数削減できる。
- ・近隣市町の議員 1 人当たりの人口をとらえ、14 名の提案をした。常任委員会の再編が必要。政務活動費は導入。

問 9：財源が減るのに、議員定数や報酬が今迄どおりなのは矛盾している。

(町民からの意見)

問 10：議員定数についての決定過程と考え方を聞きたい

答：議会で8回の議論・検討を重ね、採決により現状18名と決定しました。

(各議員がそれぞれ意見・主張をしました。)

- ・池田町を除き、他の町と比較して議員一人あたりの人口数（越前町852人、若狭町895人、美浜町622人、永平寺町1,146人）で減らすこともない。
- ・2人減員しても1千万未満の費用減であり、旧町村間の一体感醸成には時間が必要です。
- ・議会の意思決定・議決等には数の確保が必要です。
- ・均衡ある発展には一定の議員数が必要と考え、現状維持と意思決定しました。

問 11：議員定数18名は多いのでは。また、年収はいくらか。

答：議員定数については議会内でも何度も議論し、前回の「議会と語ろう会」でも町民の皆様の意見を聞き、さらに議論を重ね今回の議員定数18名、議員報酬は現状のままとしました。議員報酬は月額22万円で、隣接の勝山市は35万円、一番少ない町は池田町で20.5万円です。また、一時金にも差があります。

問 12：議員定数は多いと思わないか。

答：本町は議員一人当たりの有権者数は1,150人で県内の町平均850人を上回っていることから、18人は必要と思います。

問 13：町議会の役目は何だと考えているのか。

答：町民の声を聞き町政に反映させることです。

問 14：議員定数についてはなにかと騒がれた。現状通りになったが。

答：今回決まったことは、定数18名と報酬22万円、いずれも現状通りです。これまでの議会と語ろう会の中でも地区・地域毎で意見が違っていたかと思えます。

(①②は賛否の意見です)

- ① 次世代を担う若い人や女性に出てもらうためには、定数が減ることによって一人当たりの得票数が増え、それによって出られないことがあってはならないと考えます。よって現状18名です。
- ② これからは人口減となり財政的にも厳しくなっていく中で、町職員も減らさざるを得ないと思います。議員においても襟を正す必要があると考え16名でよい。議員報酬については、現在池田町に次いで低い方で2番目です。議員定数が現状で決した中、変更する理由はなく現状としました。

問 15：議会では議員定数問題をどのような経過で取り扱うようになったのか。

答：合併以降、議員定数は検討してきました。当初42名を20名に、さらに次の改選期には18名と暫時減らしてきました。次の改選期を前に数年前から検討し議論してきました。議員の中にも、減らすべきとの意見や現状でいくべきとの意

見のなか採決を取り現状となりました。住民の皆様の声を議会に反映させ、さらに若い人や女性の方にも出てもらうには、減らさない方がよいとなりました。

問 16：いつまでも地区・地域にこだわってはいけない。その壁を取り除かないと何のための合併か。

答：全町的な視野は必要だと思いますが、一方で地域から選ばれた議員ですので、地域の意見は大事になりますし無視できません。

問 17：温泉問題などで議会のチェック機能が果たされているのか。議員定数問題などでは、議会としての役割が果たせるようにどうあるべきかふまえて検討されているのか。定数は議員では決められないと感じるが。

答：チェック機能は議会の一番大事な所です。行政と議会は車の両輪に例えられ、どちらかが先に進んでも遅れても前へ進まず、町政がうまく機能しません。議会の役割として民意吸収機能・監視機能・政策機能をとらえ議員定数を審議しました。

消防関係

問 1：消防分署がなくなると消防到着が遅くなる集落も出てくる。自主防災組織の強化に取り組んで欲しい。

答：永平寺支所に本庁一署体制になります。消防体制統合により高機能指令台等も充実が図られ、GPS 対応で現場がすぐ解るようになり、初動体制の短縮が図れます。国から消防の広域化の指導があり、乗り遅れないようにしていくことが重要です。組織強化について、自主防災組織は全集落出来ており、連絡協議会のなかで運用していく方向です。

問 2：自主防災で、日中、家にいるのは高齢者。団員も仕事に従事しており、いざという時に間に合わない。

答：高機能司令台では 15 秒で場所が特定できます。出動までに 1~2 分、少々遠方になっても対応時間が短縮され、人員配置や車両の出動に関しても常に十分な消防体制がとられ、安心に繋がります。

問 3：4 月の山火事の時、整備された第 3 分団の消防ポンプ車が出動しなかった。しっかりと対応をすべきでは。

答：質問の山火事は、3 月 12 日に発生したもので、火災が小規模であったことから、消防団の放水はありませんでした。

消防団の出動体制については、災害出動計画（火災規模：第 1~第 3 出場）により出動しております。また、召集方法につきましては、各地区（松岡・永平寺・上志比）の防災用サイレン、消防本部からの無線傍受、電子メールで順次実施しております。

本火災については、災害出動計画の第 1 出動（管轄地域 1 ヶ分団のみの出動）

に該当し、地元3分団4名で出動しました。しかし、発生場所が車庫の直近であったこと、また、火災が小規模で先着消防隊(常備)で終息したことから車両が出動しなかったものですが、今後このようなことが起こらないよう幹部団員に再度、周知したものです。〈行政からの回答〉

問 4：新消防庁舎の建設場所が解りにくい。

答：永平寺支所西側の旧消防庁舎は解体します。既存の開発センターを囲むように建設します。

問 5：消防署統合による開発センター内の会議室等は従来のように使用できるのか。

答：開発センター内の2階の会議室等は消防本部の事務所等として利用するため、住民の方々に利用していただく会議室等は永平寺支所の2階に移すこととし、今年度その改修のための予算措置をしています。〈行政からの回答〉

問 6：統廃合で救急車がなくなる。とられて損した感じだ。搬送等で不安を感じる。議会で十分な議論がなされたのか？

答：現状より、吉峰・兼定島は若干時間を要するのは事実ですが、隊員の配置数から、消防・救急体制の能力アップには拠点の一元化は避けられず、災害無線等の活用により安全なまちづくりを強化します。

また、高機能司令台導入により、初動時間の短縮を図ります。

永平寺温泉関係

問 1：みんなが利用してもらえるように、山王駅から病院の誘導レーンみたいにカラー舗装をしたらよいと思うが。

答：案内(標識等)方法は、行政も検討しているところです。

問 2：CAMU湯は200円で利用している。禅の里が400円となるとCAMU湯は残すべきだ。

答：CAMU湯の廃止は決定していますが、今後の活用は現在検討中です。

問 3：永平寺温泉「禅の里」の収支は、黒字か、赤字か。

業者の倒産は予測できたのでは。何故、そのような業者に発注したのか。不正はなかったのか。倒産に伴う永平寺町の損失金額は。

答：指定管理料 年1,557万円を支払っての運営です。指定管理料がなければ赤字となります。

町は県の審査基準に合致した業者を指名しました。入札時の不正は聞いていません。損失金額は670万円程度と聞いています。

問 4：温泉源の井戸の掘り直しがあるのでは。

答：当分の間、井戸の掘り直しはありません。

問 5：健康福祉施設はいくらかかったのか。議会は健康福祉施設建設について町民の声を反映させることを怠った。

答：3億2,000万円の建設費。健康福祉施設については、議会と語ろう会で特別テーマとし町民の皆さんのご意見をお聞きしました。町内外の来館者数の見直し、中部縦貫道路が開通した時の影響等々多くを審議してきました。

問6：上志比の温泉が潰れたらどうするのか？

答：これは町が運営するのではなく、指定管理者に委託します。委託料は年間1,557万円で町に入る入湯税を差し引くと約1,200万円が町の負担になります。これは現在のCAMU湯の維持管理費より少し安いわけで、指定管理者に対しては10年間の委託契約を結びました。この間、毎年同額の委託料となり、仮に赤字が出て町も負担になりません。この施設は健康福祉施設でもあり、健康増進や介護予防が目的であります。そういうことで前向きなご意見をお願いいたします。

問7：提案ですが、温泉スタンドを設けてどなたでも自宅で温泉に入れるようにしては？

答：温泉の成分に特徴があり、家庭の風呂にした場合、設備の故障に繋がり使えません。

問8：身体の不自由な方やお年寄りが気楽に入れる温泉にしてほしい。

答：この温泉には、身体の不自由な方のためのハートフル浴槽が設置されます。

問9：永平寺温泉「禅の里」の当初の6月開所より遅れた責任はどこにあるのか。前の業者が潰れたから遅れたでは済まないと思うが。

答：町において県の基準（指標、調書等）により、前の業者（松尾工務店）は問題ないと指名委員会の理解であったようです。それから1,800万円の追加予算ですが、当初確か76%で落札しています。今回は残りの工事約1億5,000万円の入札で85%位の落札でした。これは請負率ですので、仕事の内容によって変わってくると思います。ただ、本来は行政から「申し訳なかった」の一言くらいはあってもよかったですと思いますが、最後までなかったです。

問10：温泉施設の指定管理者は何と言うのか。

答：(株)コーワと言います。本業は警備保障で人材派遣会社です。他には清水町の「健康の森」や金津にあるゴミ焼却場の熱利用施設の「余熱館ささおか」、丸岡の「霞の湯」など指定管理を請け負っています。

○その他

総務常任委員会関係

問1：マルエーが無くなり個人商店も次々と閉店している。車を運転できない高齢者は困っている。コミュニティバスの使い方を考えて欲しい。

答：商工会や町をあげて宅配等の新しい商法を考えていかないといけない。行政の協力も必要であり、議会は力を入れて提言していきます。

問 2：原発関係で、風向きによっては我が永平寺町も影響が出て来る。住民の避難計画等はあるのか。

答：防災計画の見直しで原発関係も明記してあります。

問 3：永平寺河川公園の管理はシルバー人材センターで行ってきたが、今回、指定管理者に民間業者が指定された。今後、公共的な仕事がどのように委託されるのか。ただ単に、安いところに委託するのか。町の計画は。

答：今回の指定では(株)コーワが選定されました。町は、単なるコストを重視して、民間業者へシフトしていく考えは出していません。議会では地元での雇用を優先すべきと提言しています。

問 4：永平寺口駅周辺整備事業の駅西線道路の永平寺保健センター前の国道 364 号線との三叉路部の安全性は確保できているのか。

中部縦貫自動車道路、機能補償道路からのアクセス道路をつくり、永平寺口に車を入れる工夫をしなければならない。赤レンガ館を利用して活性化することを考えなければならない。(町民からの意見)

答：永平寺口駅周辺整備に伴う道路整備については、車・人の流れ及び道路の形状等を福井県警察本部（交通規制課）と交差点等の協議を行っております。

協議の結果、国道 364 号との交差点については、県公安委員会が一時停止の規制（標識・一時停止線）をします。また、町としても、既存の道路を拡幅し 1 車線を 2 車線にすることにより、安全性を確保できるものと考えております。

<行政からの回答>

問 5：優良納税組合の表彰の規定があるが、税務課は表彰を行わないとしている。納税奨励に繋がる表彰はおこなうべき。

議会だよりで税金の累積滞納額が 2 億 7,000 万円あると書かれていた。経緯が述べられていない。平成 22 年度に全期前納の報奨制度がなくなった。納税の猶予期間もなくなった。これらを復活して欲しい。町は納税率を上げることを考えているのか。(町民からの要望)

答：納税成績が優秀な納税組合に対しては、納税意識の高揚と町税等の完納を期するためにも、納税奨励規則に基づきまして褒賞などを行ってまいりたいと考えております。

全期前納報奨金制度につきましては、「税收の早期確保」や「自主納税意欲の向上」を図ることを目的として創設されましたが、長年にわたる納税者のご協力により、当初の目的が達成されていることなどから、平成 22 年度に廃止いたしました。また、納税奨励金につきましては、町民の納税意識高揚と期限内納付を図るためのもので、平成 22 年度から猶予期間を順次なくしました。平成 24 年度からは、本則に準ずることとしており、納税組合員の皆さんが一丸となり納税推進をお願いしているところです。<行政からの回答>

問 6：町の PR の仕方が悪い。発信の情報量も少ない。PR の材料不足（マスコミ等）だ。マスコミ関係者とのコミュニケーション不足では。

答：福井新聞や日刊県民福井は、以前は本社対応で直接取材に来ていましたが、現在は福井新聞が勝山支局、日刊県民福井が坂井支社で対応しております。

現在の新聞社への情報提供は、行政側が新聞社へ資料を提供する情報が中心となっています。町としては、これまで積極的にマスコミに対し情報提供を行っており、平成 24 年度は 154 件の情報提供を行っております。

今年度は各課から「お知らせ情報～イベント情報」まで、多種多様な情報を収集し、昨年以上の情報提供をマスコミに対して行い、マスコミとのコミュニケーションを図りたいと考えております。

今年度は次のとおり新しい PR 事業を行います。

①永平寺町 PR 事業

永平寺町の魅力を発信し、イメージアップを図るため県内民放 2 社において、テレビコマーシャルを制作して各々週 1 回 3 ケ月間のテレビコマーシャル放映を行います。

②観光情報発信事業

平成 26 年度の北陸新幹線金沢駅開業に向けた観光戦略で、首都圏において J・AD ビジョン（大型液晶ビジョン）を利用して情報発信を行い、永平寺町の知名度向上を図り観光誘客を図るものです。

③ホームページ事業

永平寺町公式ホームページのリニューアルを行い、システム最適化とインターネットを利用した情報発信の充実を図ります。〈行政からの回答〉

問 7：各団体の助成金を減らさないでほしい。壮連協は各町のイベントにも協力しているのに。

答：助成金は原則として運営費補助から事業費補助へと移行しており、事業の推進に努めて下さい。

問 8：既に要望書は出しているが、地区の要望をお願いしたい。

集落センターのバリアフリー化で、ここは第 1 避難所にも指定されており、トイレの改修や手すりの設置を強く望んでいる。（町民からの要望）

問 9：永平寺口駅周辺整備について、バスなどの大型車が踏切へ直角に進入する道路をなぜ主要道路として整備するのか。絶対におかしい。なぜ議員は黙っているのか。

答：交差点の問題は既に公安委員会が認めており、特に問題はないと感じています。3 車線の入り口 1 本は私道（京福バス）です。

問 10：旧松岡織物会館や旧北電敷地の駐車場の利活用はどうするのか。

答：ふるさと創世プロジェクト事業として、旧松岡藩の歴史・伝統・文化に根ざした地域活動を見直したり、町並みについてもいろいろ考える予算がつかました。

旧松岡織物会館は、大正建築様式としては県下にはない規模のものです。傷みがひどいですが中の器材にはいいものがあります。それらを十分に検討しながら、今後どうしていくか考えたいという町の方針です。本年の 600 万円の予算は調査費として取り組みます。

問 11：以前から話しているが、なぜ本町に企業を誘致できなのか。

答：議会でも出ていますが、なかなか誘致活動がうまくいっていません。これからは行政には粘り強く誘致活動を行うよう要請していきます。

問 12：「子育て支援」等により人口を増やしても、本町の一部では市街地化調整区域になっているせいか不動産屋が宅地造成をしない。まずは人の住める場所を作る必要があると思うが。

答：旧松岡町では人口を増やそうと、20 数億円かけて清流地区の 23ha の区画整備事業を行っています。松岡吉野地区は福井市の市街化区域に入っており、福井市の了解が必要です。そのために行政指導で安く提供できる宅地開発を進め、人口の激減防止になってきたと思います。

問 13：公共施設以外に防犯カメラを設置してあるところはあるのか。

答：金融機関の ATM やコンビニには設置しておりますが、行政として設置しているとは聞いていません。

教育民生常任委員会関係

問 1：小中学校の健全育成における部活動、学業向上における先生の指導力は重要で、異動で先生が変わると成績が下がったりし、特に部活動ができなくなる。強化できないか？

答：教員の人事については、現状をふまえながら学校長の学校経営方針や教員の特技等にも配慮して行っています。また、部活動の指導については、教員の指導力向上に努めるとともに、外部指導者の積極的導入を図りながら強化を図っていきます。〈行政からの回答〉

問 2：志比小学校の耐震工事で筋かいが入っている所と入っていない所があるが、入れなくて良いのか？

答：耐震診断によって補強箇所が決まり、必要な箇所を筋かい等で補強しています。

問 3：見守り隊の制服について、長袖はもらっている。夏場用の半袖が欲しい。統一した服は子どもに対して目印になって良い。

答：行政に要請します。

問 4：少子化のなかで松岡中学校の第二体育館の必要性はあるのか。

答：学校が武道をやること。また、福井国体で 3 種目誘致があり、バスケットボールのアップ会場として使います。

問 5：永平寺町の児童・生徒一人当たり教育費、町民一人あたりの生涯学習費は。公民

館がなく、公民館の専門の職員がいない市町があるのか。

永平寺町は公民館活動が遅れている。語ろう会でも提言しているが、一般質問でも取り上げられていない。語ろう会で出た話は町へ提言し、その対応を報告するといった双方向で進めて欲しい。(町民からの意見)

答：児童・生徒一人当たりの教育費は、平成 25 年度当初予算額と平成 24 年度での前倒し予算額 10 億 1,468 万 5,000 円をもとに算出すると、約 60 万 5,000 円です。永平寺町の町民一人当たりの生涯学習費については、約 1 万 4,000 円です。福井県下において公民館が設置されていない市町はございません。また、公民館の専門職員がいない公民館は他市町にもあり、市町の本庁や支所の職員が兼務していたり、小学校長が館長、教頭が主事を兼務しているところもあります。

<行政からの回答>

問 6：本町の保育料の最高額はいくらか。

答：最高は 3 歳未満児で 4 万 2,000 円、福井市は 5 万 4,900 円です。しかし、2 人目は半額、3 人目は無料などと子どもが多ければ恩典があるようです。本町は 3 歳以上になると 1 万 4,000 円、時間によっては 1 万 6,500 円もあります。

問 7：議会の一般質問でも取り上げていたごみ袋だが、大と小の 2 種類の可燃ごみ袋があるが、中サイズのごみ袋をぜひお願いしたい。

答：7 月頃に販売される見込みです。

問 8：町立図書館の駐車場が狭い、広くしてほしい。(町民からの要望)

問 9：松岡第二体育館建設の詳細は？

答：建設目的は武道館です。案として町当局は 450 m²の提示です(国の補助 1/3 対象要件)。議会では、バスケットコート面積の 70%しかないため、一部に大きくすべきとの声があります。

問 10：国体後の第二体育館の使用は。

答：明確になっていません。現在の体育館は狭すぎると指摘する議員もいます。

問 11：私見だが、松岡小学校体育館は広すぎるのでは。

答：町民体育館としての機能(位置づけ)を持ち、広がっています。

問 12：壮連協立ち上げに協力してほしいが

町壮連協の助成金は 30 万円。減額ではなく増額を要望する。(町民からの要望)

問 13：松岡中学校の第二体育館建設に際し、議会内での議論とは。

答：建設に関して、町から突然の提示でした。目的や大きさ等の議論は十分ありました。

問 14：なぜ松岡中学校だけ第二体育館を建設するのか。他校の必要性は。

答：他校は武道場としての広さを確保できています。松岡中学校は、現在でも狭いとの声があります。10 年後には、中学生の減少が予想され、3 校の統合を考えたら建設も賛成できます。

問 15：上志比中学校のプールの滑り台が使えない。子どもが怪我したため3年前から使用禁止となっている。使用禁止ならば撤去すべきでは。

答：現在、使用禁止となっている上志比中学校のプールの滑り台は、撤去致します。

<行政からの回答>

問 16：国保の掛け金、今年も上がるのか。

答：今年は上がりません。国保の掛金の上昇を防ぐのに、例年一般会計から毎年2,000万円を国保会計に繰入していましたが、今年からなくなりました。健康福祉施設（永平寺温泉）で健康管理をし介護予防していくことで、国保の掛金が上がらないようにしていきます。

問 17：要望ですが、地区の子どもが少なく遊ぶ場所がない。学校使用も制限されている。子ども達の成長・育成に影響がないか不安がある。子ども達の遊び場の確保や学校開放を求めたい。

答：志比南小学校においては、現在、スポーツ少年団野球クラブのみが学校開放を利用しており、少年野球が利用している時の使用は制限されてきます。しかし、利用がない時や春休み・夏休みなどにおいては、子どもの遊び場確保のためにも、安全面を配慮願えれば学校グラウンドを利用しても支障ないものと考えます。<行政からの回答>

産業建設常任委員会関係

問 1：えちぜん鉄道、高校生の通学定期の補助が10%あるが、少しでも多く頑張ってもらいたい。

答：10%でも松岡と上志比とは違うと思うので問題点として扱います。

問 2：電车道と機能補償道路で冬場は日陰で凍結がすごい。除雪対応をきちんとして欲しい。

答：道路管理者である福井県に冬期間のパトロール強化を要望します。

<行政からの回答>

問 3：永平寺への福井駅東口、永平寺口からのバスでのアクセス改善が必要。

バスの始発を早くすべき。

えちぜん鉄道へ4,000万円の補助を出しているが、運賃は高いし、使いづらい面もある。改善が必要。

答：バスのアクセスについては実態をつかんで対応します。

えちぜん鉄道の使いづらいところがあれば教えてください。

問 4：えちぜん鉄道について、通学時、多く乗れる車両が必要。グループ等でのえち鉄利用の促進が必要。（町民からの要望）

問 5：鳥獣害対策としての緩衝地帯がある。立木伐採等に対し町が予算化し緩衝帯の設置を率先すべき。

答：鳥獣害対策としての緩衝地帯は、獣が里に近づかないよう山際を刈り払い、獣がひそむ場所を少なくする目的で設けます。問合せの事業ですが、国の補助(10/10)を受け、永平寺町鳥獣害対策協議会が事業主体となり実施していただくこととなります。地元負担はありません。

国の補助の採択には、

① 1 ha 以上（一団であること）の緩衝帯を設置のこと。（奥行 10.0m 程度）

② 補助で行った緩衝帯は、2 回目以降は補助対象にはなりません。

設置した緩衝帯は協議会と協定書を締結していただき、以後集落で管理していくこと。

③ 地権者の同意をあらかじめ受けておいていただくこと。

等の要件を満たす必要があります。

実際の事業費としては、25 万円/ha 程度となる見込みです。

内容としては、雑木・下草の刈り払い、刈り払った草・雑木はある程度固めて現場に置くこととなります。廃棄まで行う場合はさらに事業費が別途必要となります。平成 25 年度につきましては、既に国への補助申請が終っております。来年度の要求に向け、ご希望がある場合は農林課までご相談ください。

<行政からの回答>

問 6：領家地係にある道路側溝（坂井市側）の清掃（泥上げ）を坂井市へ依頼して欲しい。

答：道路管理者である坂井市に要望します。**<行政からの回答>**

問 7：道の駅は中心部につくるべきと思う。お店の機能を持たせるなど工夫が必要。

答：永平寺温泉「禅の里」横に道の駅の構想があり、町は進めています。

問 8：道の駅はれんげの里に設置する方が、グリーンセンターや福井大学医学部付属病院も近くにあり効果があるのでは。

答：県は、国道 416 号に道の駅の設置を計画しています。ご意見として受けたまわります。

問 9：こしの国ケーブルテレビでのお天気チャンネルのゲレンデ情報はこのシーズンでは必要ない。必要な天気情報を早く出して欲しい。（町民からの要望）

問 10：吉野地区、福井市との関連と承知しているが、納戸坂の道路建設に向けて議会も頑張るべきである。

答：承知していますが、行政・議会の中では特段議題になっていません。

平成 21 年度に町道として 860m は工事しています。

問 11：がめ山開発の予定は。

答：具体化は検討されていません。福井市の桜通りにつなぐべきだが、納戸坂の開通がなければ困難です。

問 12：がめ山開発に際しては、老人施設を設置して町づくりをすべきである。

答：提案として受け止めます。

問 13：高速道路が開通したら越坂のトンネル使用はどうか。

答：中部縦貫自動車道の全線開通までは、通行料は無料です。現況（車道は変更あり）とかわらず使用できます。

問 14：河川公園の指定管理者がシルバー人材から(株)コーワに変更となったが。

- ① 町外の業者で能力ないのになぜ契約となったのか？
- ② 800人の仕事量が無くなった。議会のチェックが無かったのか？
- ③ 現況の仕事をする能力もなく受注する気がなかったと、コーワの人から聞いたが？

答：①(株)コーワは、町内に事務所があり、県内外の施設を管理している実績があります。また、指定管理者の指定についても、選定委員会で審査基準に基づき総合的に判断されております。

②雇用については、申請内容に地元雇用を最優先した運営を行うとあり、今後とも積極的に地元雇用を行うように指導して参ります。

③町では、そのような事は聞いていません。(株)コーワは、これまでの実績と経験をフルに活用しながら地元振興の立場で河川公園を管理し、効率的な運営を図っています。〈行政からの回答〉

問 15：①れんげ米を作っても儲からないし作り方が難しい。れんげ田を観光に利用しては？

- ②町は農業に対して助成金が少ないのでは？
- ③能登には、ローマ法王に献上しブランドとなった高価な「神子原米」（みこはらまい）の産地があるが？

答：調査研究します。

問 16：九頭竜フェスティバルの会計報告がないが。

答：実行委員会に言っておきます。

問 17：河内川の川床に石垣の崩れや土石が堆積し、ススキが繁茂し浅くなっている。危険な状況となっている。管理責任は。

答：一級河川となっている。対応所管は県です。

問 18：9年前から踏切(竹原地係)の通行問題で町当局に要望しているが、なんらの結論や報告がない。

答：竹原2号踏切については、踏切幅員が1.7mと狭く4輪車では脱輪の可能性があるため、福井警察署において通行止めの制限を行っています。4輪車の通行を可能にするには、踏切の拡幅が条件となります。

踏切の拡幅については、えちぜん鉄道から踏切の前後の道路を拡幅して歩道部分と車道部分を設置することが国の許可条件になると確認しており、この踏切の前後は家屋が密集しているため、道路の拡幅は困難と考えられます。

<行政からの回答>

問 19：松岡河川公園の指定管理者の変更で、シルバーの仕事、高齢者の生きがいが失われた。

答：指定管理の期間終了後は、公募制による入札での結果で、議会の中でも『なぜ』町外の業者なのかとの意見もありました。事務所の所在の有無でも議論がありました。

問 20：明神さんから安泰寺までの、国道に沿った歩道の除雪はどこが行うのか。

答：この歩道は道幅が狭いため、手押しの小さな機械で除雪しています。ですから、どうしても歩道の除雪は遅れがちなのが現状です。なお、歩道の除雪は旧松岡町から始めました。

問 21：薬師3丁目の踏切でのバイク通行を許可して欲しい。段差があり通行できない。今の状態では救急車両も通れない。このままでは費用対効果もすごく損している。完成時に2～3年後には何とかとの話もあったが。

答：薬師踏切については、町としても車両が通行可能な踏切の設置を要望しましたが、関係機関との協議の結果、接道する国道416号の線形や高さの変更が必要となる等の困難な課題が多く、現在の形状でようやく設置が認められました。国道416号交通量の推移や周辺状況を見ながら、将来的には課題解決に向けて関係機関との協議を再開したいと考えています。<行政からの回答>

問 22：五松橋詰の九頭竜川上流にかけての桜並木が大変きれいで、景観もいいので整備しては。

答：五松橋から上流にかけての堤防はまだ改修されていない堤防です。現在ある桜並木は堤防改修時には残念ながら撤去されます。

問 23：南河内川の改修について、天井川のため治水能力の低下が心配されるが。

答：現場主義でいきますので、現場を見て行政につなげたいと思います。

問 24：南河内川の改修について、現在事業が止まっている。予算の関係もあるが継続した事業を願いたい。

答：今度は、県の単独事業で年間7～800万円の河内川の工事を南河内川へ持ってきたので、国の補助金で一気に事業が進むものと考えます。

問 25：南河内川の改修関連で、ダム土石を取ってほしい。

答：砂防ダム管理者である、県に要望しています。<行政からの回答>

問 26：既に要望書は出している。地区の要望をお願いしたい。

①8番ラーメン前の国道416号の橋に沿って歩道橋の設置を要望する。とりあえず橋の両方面の路面上に、注意喚起の「速度を落とせ」のような表示がほしい。

②酒井ダンボール裏の用水の嵩上げをしてほしい。近年の集中豪雨により、特に夜間は用水を越えて宅地に浸水する危険がある。

③除雪による地区内の舗装の補修を早急に要望する。

答：町に確認して回答します。

問 27：山王林道など崖崩れで傷んでいる。林道の管理はどうなっているか。

答：町（農林課）に要望書を出して下さい。議会からも要請します。

議会関係

問 1：議会と語ろう会での意見を集約して、町民の皆さんに配る等の計画は、あるのか。
語ろう会での質問・意見についての回答が必要。

答：これまでも行っています。質問、回答を載せたダイジェスト版を全戸配布し、すべてを掲載した完全版については、本庁役場・永平寺支所・上志比支所に回答の冊子を設置しています。完全版は議会のホームページにも掲載しています。

問 2：本日の資料には、地区の身近なテーマがなく、明るい未来のための提案がみられない。前向きな計画の中から議論をしたい。

答：次回からは、期待に沿えるような会運営を図ります。永平寺町の持つ資源活用を皆で考え議論できる会運営としたいと思います。他の語る会も同一テーマで運営しています。

問 3：予算決算常任委員会審議は、問・答で述べているが、議員名を記載すべきでは。

答：議会だより編集委員会で検討します。

問 4：上坂議員が議会行財政改革特別委員会を辞任したが何故か。

答：議長宛に特別委員会を辞したいと申し出がありました。一身上の都合との事で受理しました。なお、同委員会は全員が入っていますので議案に付し賛成多数で議決しました。

問 5：議会だよりにより議員の出欠表が示されていますが、大変小さく分かりにくい。出席率の悪い人には誰が注意するのか。

答：議長です。必ず欠席届（遅刻・早退）の提出をしており、無断欠席はありません。出欠表の紙面構成を検討し、より分かり易くします。

問 6：町民が傍聴し易く、夜間議会・休日などを考えては。

答：合併してからは行っていませんが、今後検討していきます。